



2021年12月24日
株式会社 山梨中央銀行

「山梨中銀電子交付サービス」の取扱いを開始します

株式会社山梨中央銀行（頭取 関 光良）は、お客さまの利便性向上およびペーパーレス化による紙資源の節減などを目的として、2022年1月4日（火）から、インターネットに接続したパソコンで帳票を閲覧できる「山梨中銀電子交付サービス」の取扱いを開始いたします。

当行は、今後もお客さまの利便性向上につながる質の高いサービスを提供してまいります。

1. 本サービスの内容

- (1) インターネットに接続したパソコンを使用して、電子化された帳票を閲覧できます。
- (2) PDF形式でダウンロードし、印刷・保存も可能です。
- (3) 対象取引および対象帳票（2022年1月4日現在）

対象取引	対象帳票
当座預金	当座勘定お取引明細表
山梨中銀資金移動サービス	資金移動サービスご利用明細書
手数料後納契約取引	手数料引落のお知らせ

※ 対象取引および対象帳票は、順次追加する予定です。

2. ご利用のメリット

- (1) 帳票閲覧のタイミングの早期化
帳票を閲覧できるタイミングが郵送に比べて早まりますので、照会事務などの効率化につながります。
- (2) 安全・安心
紙での受け取りがなくなりますので、紛失などの心配がありません。
- (3) エコ
紙資源の削減、地球環境保護につながります。

3. 閲覧可能期間

制限はございません。

ただし、2022年1月1日以降発行分の帳票に限ります。

4. ご利用時間

24時間365日、利用可能です。

ただし、システムメンテナンスなどのため、事前にホームページなどで告知したうえで停止する場合がございます。

5. ご利用方法

ご利用いただけるお客さまを対象にご利用方法を記載したご案内を送付させていただきます。

6. ご利用環境

Google Chrome、Internet Explorer11 (Windows8.1/10)

※ PDF形式でダウンロードした帳票を閲覧する場合は、PDFファイル閲覧用ソフトが必要です。

以 上